



2023年8月31日

各位

会社名	株 式 会 社 I - n e
代表者名	代 表 取 締 役 社 長 大 西 洋 平 (コード番号：4933 東証グロース)
問合せ先	執 行 役 員 経 営 管 理 本 部 長 原 義 典
電話番号	06-6443-0881

### 株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2023年8月31日開催の取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出し（以下「本売出し」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

当社グループは、2007年3月の設立から2020年9月の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場を経て、ヘアケア系カテゴリーに属する「BOTANIST」や美容家電カテゴリーに属する「SALONIA」等既存コアブランドの継続的な成長に留まらず、夜間美容コンセプトの「YOLU」を新たに生み出し、シャンプー・リンスカテゴリーで販売単価1,000円以上の中・高価格帯分野を開拓し市場成長を牽引することで着実に市場シェア（注1）向上を実現するといった成果を伴う事業戦略を推進してまいりました。

このように、市場や消費者ニーズの半歩先のコンセプトメイキングを進め当社の競争優位性を十分に発揮することで業績を着実に拡大させるとともに、2022年6月にはスキンケア他カテゴリーに属するEC定期ブランド「WrinkFade」の買収を、2023年5月にはリラクゼーションドリンクブランドである「CHILL OUT」の売却を行う等、独自のブランドマネジメントモデル「IPTOS」を活かした企業価値向上に資するブランドポートフォリオの最適化戦略にも積極的に取り組んでまいりました。

一方で、当社は、本日時点では東京証券取引所プライム市場（以下「プライム市場」という。）への新規上場基準の一つである「流通株式比率」について、35%以上という基準を充足できていない状況と認識しております。そのような中で、グローバルで多様な投資家が参加するプライム市場への上場を通じて国内外の機関投資家を中心とする広範な投資家層の拡大を狙うとともに、資本市場における適正な株価形成に向けて必要となる当社普通株式の流動性を十分に確保したいという考えを、新規上場以来実施してきた様々な投資家との対話を通じて徐々に高めてまいりました。

上記を踏まえて、今般当社は、当該「流通株式比率」の基準適合を図るために、本売出しを実施することになりました。また、同時に資本市場及び当社グループのステークホルダーに対して当社の事業戦略・成長戦

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

略を改めて積極的に説明・訴求することで、当社の経営方針について十分にご理解いただくことを企図しています。なお、本売出しは、当社の機関投資家層の拡大によってより適正な株価形成に資することに加え、今後の事業成長において、より中長期目線で当社の成長に伴走いただける投資家層を意欲的に開拓することを目的として、国内外における機関投資家のみを対象として実行することといたしました。詳細につきましては、下記「【ご参考】2. 本売出しの対象者について」に記載のとおりです。

併せて、本売出しを機に、今後も国内外における機関投資家や一般投資家の皆様を含む広範な投資家層の継続的な拡大及び一層の流動性の向上に努めてまいります。

本日、当社は株式会社東京証券取引所より、当社株式のプライム市場への上場市場区分変更につき承認いただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

(注) インテージデータに基づく当社調べ。市場シェアは、ドラッグストア市場における単体企業別のシャンプー・リンスカテゴリー販売金額ベースのシェアを指す。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,250,000株
- (2) 売 出 人 大西 洋平
- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年9月11日(月)から2023年9月13日(水)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMBC日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。本売出しは、本売出し対象機関投資家（下記「【ご参考】2.本売出しの対象者について」にて定義する。）を対象とする。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日。
- (6) 受 渡 期 日 2023年9月19日（火）
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大西 洋平に一任する。
- (10) 本売出しについては、2023年8月31日（木）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. 株式の売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおり、当社は株式会社東京証券取引所より、当社株式のプライム市場への上場承認をいただいておりますが、プライム市場の新規上場基準の一つである「流通株式比率」については、新規上場基準が35%以上であるところ、本日時点では当該基準を充足しておりません。そこで、プライム市場に上場市場区分が変更される予定である2023年9月19日において、「流通株式比率」の基準適合を図るため、本売出しを実施することにいたしました。

なお、当社の機関投資家を中心とする広範な投資家層の拡大を推し進めることで、当社普通株式の流動性を高めるとともに、資本市場における適切な価格形成を促していくものと考えます。また、本売出しを通じて、資本市場及び当社のステークホルダーに対して当社の事業戦略・成長戦略を改めて積極的に説明・訴求することで、当社の経営方針について十分にご理解いただけるように努めるものです。

### 2. 本売出しの対象者について

本プレスリリースの冒頭に記載のとおり、当社の考えを踏まえて本売出しは、当社の機関投資家層の拡大によってより適正な株価形成に資することに加え、今後の事業成長において、より中長期目線で当社の成長に伴走いただける投資家層を意欲的に開拓することを目的として、①国内の適格機関投資家（金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家をいう。）のうち、投資運用業を行う金融商品取引業者、銀行（ただし、金融庁が同庁ホームページ中「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」において公表している「銀行免許一覧（都市銀行・信託銀行・その他）」（令和5年1月4日現在）内で「都市銀行」、「信託銀行」又は「その他」に分類する銀行に限る。）、保険会社、信用金庫連合会（信金中央金庫を指す。）、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、信用協同組合連合会（全国信用協同組合連合会を指す。）、農業協同組合連合会（全国共済農業協同組合連合会を指す。）、共済水産業協同組合連合会（全国共済水産業協同組合連合会を指す。）、企業年金連合会、②金融商品取引法第28条第3項に定める投資助言・代理業を行う金融商品取引業者、並びに③海外の機関投資家（以下これらを「本売出し対象機関投資家」と総称する。）を対象として行います。当社は、本売出しによる売出株式の販売先を、価格形成能力が相対的に高く、より中長期目線で当社の成長をサポートいただけると考えられる国内及び海外の機関投資家のみにするのが、機関投資家層の拡大を通じた当社の適正な株価形成に資するものであり、ひいては本売出し対象機関投資家に限らない一般投資家を含む全ての株主にとって株主価値のさらなる向上につながると考え、本売出しの対象を本売出し対象機関投資家としています。

### 3. ロックアップについて

本売出しに関し、売出人である大西洋平及び当社株主である株式会社COHは、SMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、本売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等（当社役員に付与している譲渡予約権の行使に基づくものを除く。）しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

株予約権の発行並びに新株予約権の行使による当社普通株式の発行又は処分を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

#### 4. 目論見書の電子交付

引受人は、本売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電磁的方法による目論見書に記載された事項の提供（以下「目論見書の電子交付」という。）により行います（注）。

（注）目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます。投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたときは、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできず、また、本売出しにおいては、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ株式を販売します。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。